

令和6年(2024年)9月

自治会長 様

宝塚市防犯交通安全課長

自動録音電話機等購入補助金広報チラシの回覧について（お願い）

長月の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また平素から、宝塚市における安全・安心のまちづくりへの推進の取組にご協力を
いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、宝塚市では、高齢者の方の特殊詐欺被害防止、被害
防止意識の普及啓発などを目的として、自動録音電話機等の購入費用の一部補助事業
を実施中です。

つきましては、別紙のとおり広報チラシをお送りいたしますので、
貴自治会内にて回覧いただきますようお願いいたします。

なお、詳しくは宝塚市ホームページをご覧ください(こちら→)。



又は

記

- 1 対象者 65歳以上の市民の方
- 2 対象機器 令和5年(2023年)12月13日以降に購入した、着信前自動警告機能
と自動録音機能の両方の機能を有する固定電話機又は外付け録音機
- 3 補助金額 ◆固定電話機：上限1万円
◆外付け録音機：上限5千円
- 4 申請期間 令和7年1月31日(金)まで(必着)
- 5 申請方法 宝塚市役所防犯交通安全課まで持参又は郵送
- 6 お問い合わせ先

宝塚市役所 防犯交通安全課 (富岡・樋口)

電話 0797-77-2020 (直通)

FAX 0797-71-3336

電子メール m-takarazuka0034@city.takarazuka.lg.jp



(ご注意)

各自治会にて回覧をお願いするチラシの部数により、複数の便で送付する
場合がありますので、ご注意願います。